

## 長尾市長に対する辞職勧告決議文（全文）

日本経済は、企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及し国内需要に支えられた景気回復が続くと見込まれているが、本市の中小企業にとっては、景気回復を実感するには程遠い状況にあると言っても過言ではない。

我が東大阪市は、平成17年4月に中核市となり、本年2月には市制施行40周年の節目を迎え、51万市民は夢と希望が持てるまちづくりに期待している。この期待にどのように応えていくのか、残念ながら今定例会で示された市政運営方針や長尾市長の任期中と期間が合致する第3次実施計画からは、響きのいい言葉を羅列しているだけで、どのようなまちづくりをしていくのか見えてこない。

少子高齢化の進展、地方分権社会の進展と三位一体改革の更なる推進など地方自治体の運営は非常に厳しい環境にある中で、本市の財政状況も扶助費の増大や、団塊の世代の大量退職による人件費の増加などにより当初予算では65億9400万円の財源不足が生じるなど、著しく財政が硬直化してきている。このような環境下でこそ、市政運営の最高責任者である市長の行政運営手腕、都市経営センスが求められるのである。長尾市長は、前市長時代に市政運営方針の舵取りを誤り、施策の判断ミスをする事により、市民に多大の負担を与えたことは記憶に新しい。このことを教訓として市政運営をするものと期待していたが、市長就任後の市政運営を見てみると都市経営能力があるとは到底思えない。市政運営の判断基準は、共産党主導で作られた市民の声であり、自分に都合のよいように分析した結果や事実を捻じ曲げた虚像においている。これでは、市政に混乱と停滞を招くだけであり、市民生活に不安と失望を生じさせることは明白である。

東大阪市議会は、長尾市長に対して、平成18年第3回定例会と第4回定例会の2回にわたり問責決議を可決してきた。本定例会においても、反省の一端を見せるどころか、本会議、委員会においてもその場しのぎの答弁に終始し、内容は曖昧で都合の悪い資料は出さないなど、真摯に議論しようとする姿勢は微塵も見えない。

本定例会は、長尾市政下で初めての本格予算を審議する議会となったが、示された市政運営方針、第3次実施計画には、市長公約がほとんど反映されていない。公約では、今すぐにも実現するかのように言っておきながら、検討する、これから調査するでは詐欺ではないのか。中学校の給食しかり、少人数・30人学級しかり、財源の見通しもなく思いつきの公約を並べ立てて当選した後は、実施に向けての熱意のかけらも見られない。

都市経営においても長尾市長の判断の遅れ、判断ミスが原因で市民に重大な損失を与えたことは明らかである。まず、高井田地区で計画されていた集合工場建設用地買収が、長尾市長の対応の遅れから不調に終わり、改めて候補用地の洗い出しから始めなければならなかったことである。計画の遅れは必至であり、市にとっても大きな損失である。次に、上下水道庁舎建設の中止である。上下水道局の職員が企業経営の視点に立ち、市民に新たな負担をかけないで、市民生活の安心、安全を深めるために下した庁舎建設を、市民の声を聞くのが選挙公約であるとし、市民アンケート、市民の意見募集を行い、アンケート調査では長尾市長の都合のよいように集約をし、意見募集では長尾市長の支援団体と結託して作為的な結論を誘導し、みずからの考えを市民の声として、市民に責任を転嫁して中止の結論を下した。結果、上下水道職員の努力が無になっただけではなく、市場価格より圧倒的に低い価格で用地を購入できるチャンスを放棄し企業経営面で大きな損失を招いたのである。長尾市長は、上下水道庁舎の事業費24億円を市庁舎活用により数億円に削減できると市政だよりに掲載したが、この時点では大阪府の協力により用地取得価格は9000万円下がっていた。一方、長尾市長のいう数億円の根拠はまやかして、水道部門が市庁舎に入ることに伴う負担額や公用車駐車場用地の負担分を加えると、下水道部の負担金11億5000万円から類推すると、水道部門は別会計であることから数億円の負担で済むはずはなく、長尾市長にとって都合の悪い情報は意図的に隠し、間違った結論に誘導したのである。更に、荒本地域にある産業用駐車場用地についても、整備をした上で事業所の車両用駐車場として貸し付けることにより公有財産の有効活用を図ろうと考えていたものを、旧同和施策であるからと事実を歪曲し、公約の実現に結びつけるという卑劣なやり方は到底許すことができない暴挙を行い、毎年1200万円の安定した収入も放棄したのである。

このように長尾市長は、前回の市長在任時における若江岩田駅前再開発事業の失政の教訓をまったく生かしていない。本当に、学習能力があるのか甚だ疑わしい。

次に、市長が言う税金のムダ遣いはするなという市民の声に応えるため市長公用車を廃止するという事についてである。自宅と庁舎の往復に公費でタクシーを利用しているが、往復で5000円以上もかかっており、税金のムダ遣いではないのかと指摘されると、公務はタクシーを使用し公用車は廃止すると論点をすり替えて、市民に自分の正当性をアピールしようとしている。公務にタクシーを利用することの是非を言っているのではなく、いわゆる通勤に公費を使うことがいけないと言っているのである。また、公務と公務外の使用の区分が非常に曖昧で、公私の別をはっきり線引きすべきであると指摘しているにもかかわらず、長尾市長は公用車よりタクシー利用のほうが経費がかからないので有効な手段であると主張するばかりで議論にならない。市長がこのような態度で議会に臨んでいる限り、職員も真摯に対応しようという気持ちも薄れ、ただただ嵐が過ぎ去るのを待つというような心境になっているのではないのか。市長が明瞭な考えを示し、強いリーダーシップを発揮してこそ、職員も安心して仕事に打ち込めるのではないのか。方向を示さない、何の打開策も持ち合わせていないでは、中核市東大阪市の舵取りは荷が重すぎて、沈没に向けて一直線ということになりかねないといえる。長尾市長就任以来9カ月目に入ったが、この間職員の不祥事や単純な業務ミスが次々に発生していることも、長尾市長の指導力の欠如からくる職員の綱紀の乱れ、緊張感のなさが原因ではないのか。

以上のごとく、過去2回の問責決議を軽々に扱い、全く無視していることに加え、市民に背信した市政運営は数え上げれば枚挙にいとまがなく、長尾市政に対する市民の不信感も日増しに高まってきているが、これはひとえに長尾市長の市政運営の最高責任者としての自覚のなさ、責任感の欠如がすべてである。これ以上長尾市長が東大阪市長の座にあることは、地方分権時代に相応しい都市経営をしていかなければ中核市東大阪市にとってとりかえしのつかない事態を招き、将来に大きな禍根を残すことは明白である。よってここに長尾市長に対し、みずから速やかに市長の職を辞されるよう勧告する。

長尾市長に対する辞職勧告決議を提案した議員は次のとおりです。

叶 富士夫、藤本 卓司、大辻二三一、久保 武彦、寺島 和幸、中川 初美、川口 洋子  
田中 康升、石井 逸夫、横山 純児、浅川 健造、大野 一博、藤木 光裕、橋本 武  
寺田 広昭、鳴戸 鉄哉、松嶋 晃、平田 正造、川光 英士、東口まち子、上野 欽示  
佐野 寛、織田 誠、田口 義明、松井 保博、笹谷 勇介、江越 正一、西田 和彦  
山崎 毅海、菱田 英継、天野 高夫、富山 勝成、岡 修一郎、木村 正治、新留みつえ  
江田 輝樹、広岡賀代子、松尾 武、鳥居善太郎、河野 啓一